

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第110期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 溝邊 邦俊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 溝邊 邦俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月	第108期 平成22年3月	第109期 平成23年3月	第110期 平成24年3月
営業収益(百万円)	56,940	52,990	48,661	49,386	49,283
経常利益(百万円)	2,265	1,402	1,374	1,275	956
当期純利益(百万円)	1,062	740	949	649	586
包括利益(百万円)	-	-	-	816	737
純資産額(百万円)	16,744	16,888	17,889	18,487	19,149
総資産額(百万円)	43,706	40,564	39,241	41,002	41,071
1株当たり純資産額(円)	573.48	578.08	611.73	632.12	655.52
1株当たり当期純利益(円)	36.75	25.61	32.85	22.46	20.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	37.9	41.2	45.0	44.5	46.1
自己資本利益率(%)	6.4	4.4	5.5	3.6	3.2
株価収益率(倍)	6.1	10.9	7.4	9.6	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,170	2,827	2,190	1,875	2,119
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	964	1,468	9	3,947	680
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,390	1,686	2,792	1,209	315
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	4,206	3,878	3,286	2,426	3,556
従業員数(人)	2,301	2,292	2,284	2,256	2,280

(注) 1. 上記の表には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月	第108期 平成22年3月	第109期 平成23年3月	第110期 平成24年3月
営業収益(百万円)	50,578	47,013	43,195	43,450	43,115
経常利益(百万円)	1,543	797	635	714	811
当期純利益(百万円)	703	366	340	330	521
資本金(百万円)	3,559	3,559	3,559	3,559	3,559
発行済株式総数(株)	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449
純資産額(百万円)	14,193	13,953	14,297	14,567	15,177
総資産額(百万円)	40,644	37,779	36,368	38,189	38,236
1株当たり純資産額(円)	491.13	482.88	494.80	504.14	525.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益(円)	24.35	12.68	11.79	11.45	18.05
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	34.9	36.9	39.3	38.1	39.7
自己資本利益率(%)	4.9	2.6	2.4	2.3	3.4
株価収益率(倍)	9.2	21.9	20.6	18.9	11.9
配当性向(%)	28.7	55.2	59.4	61.1	38.8
従業員数(人)	513	503	474	464	449

(注) 1. 上記の表には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

- 明治25年 5月 天龍運輸会社を創立し、東京に支店を開設
鉄道運送事業開始
- 昭和13年12月 株式会社天龍組として設立
- 昭和22年12月 天龍運輸株式会社と社名変更
- 昭和24年12月 汐留、秋葉原、飯田橋の各主要駅における通運事業経営免許を取得
- 昭和25年 1月 株式会社鉄道木下組の陸上輸送部門を吸収、天龍木下運輸株式会社と社名変更
- 昭和25年 3月 増資の際に日本鉱業株式会社の出資を受け、爾来全国各地の同社事業所における輸送作業を引き受ける
- 昭和26年11月 両国通運株式会社より両国、錦糸町、小名木川各駅の通運事業免許を継承
- 昭和28年 1月 東京を中心とする一般区域貨物自動車運送事業免許を取得
- 昭和32年12月 宮内通運株式会社（現・株式会社宮内丸運）を設立（現・連結子会社）
- 昭和33年 8月 港湾運送事業及び沿岸荷役事業の登録を行い、海陸総合輸送の体制を整える
- 昭和34年12月 日昭運輸株式会社（現・株式会社日昭丸運）を設立（現・連結子会社）
- 昭和35年 6月 社名を株式会社丸運と変更
- 昭和35年10月 丸運急送株式会社を吸収合併、路線事業へ進出し、同時に愛知県的一般区域貨物自動車運送事業の免許を継承
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 昭和41年 3月 富士輸送株式会社より市川駅の通運事業免許を継承
- 昭和44年12月 利用航空運送事業の免許を取得
- 昭和45年 8月 大阪丸運急送株式会社がもつ大阪府、兵庫県の一般区域貨物自動車運送事業の免許を取得
- 昭和49年11月 営業倉庫業の許可を取得
- 昭和55年11月 本社を東京都港区赤坂に移転
- 平成 2年 9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 平成 4年 7月 東武航空貨物株式会社（現・丸運国際フレート株式会社）の株式取得（現・連結子会社）
- 平成 6年 3月 横浜港での通関業資格を取得
- 平成 6年 8月 本社を東京都港区西新橋に移転
- 平成 9年 4月 株式会社ジョモトランスポート名古屋（現・中部石油輸送株式会社）の株式取得（現・連結子会社）
- 平成 9年 4月 株式会社ジョモトランスポート大阪（現・近畿液体輸送株式会社）の株式取得（現・連結子会社）
- 平成12年10月 ISO9001認証取得
- 平成14年10月 液体輸送事業を再構築し、地域別新会社 8社が事業を開始
株式会社ジョモトランスポート札幌（現・株式会社丸運トランスポート札幌）の株式取得（現・連結子会社）
- 平成14年11月 株式会社ジョモトランスポート東京（現・株式会社関東トランスポート）の株式取得（現・連結子会社）
- 平成15年12月 ISO14001認証取得
- 平成16年 6月 東京都汐留地区にテナントビル「サンマリーノ汐留」完成
- 平成18年 3月 中国に上海事務所を設立
- 平成20年 1月 中国に現地法人「丸運国際貨運代理（上海）有限公司」設立
- 平成21年 5月 日本工業規格に準拠するプライバシーマークの認定取得
- 平成23年 6月 丸運トワード物流株式会社を設立（現・連結子会社、当社60%出資）
- 平成23年 8月 本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
- 平成23年10月 中国に現地法人「丸運安科迅物流（常州）有限公司」設立（当社70%出資）

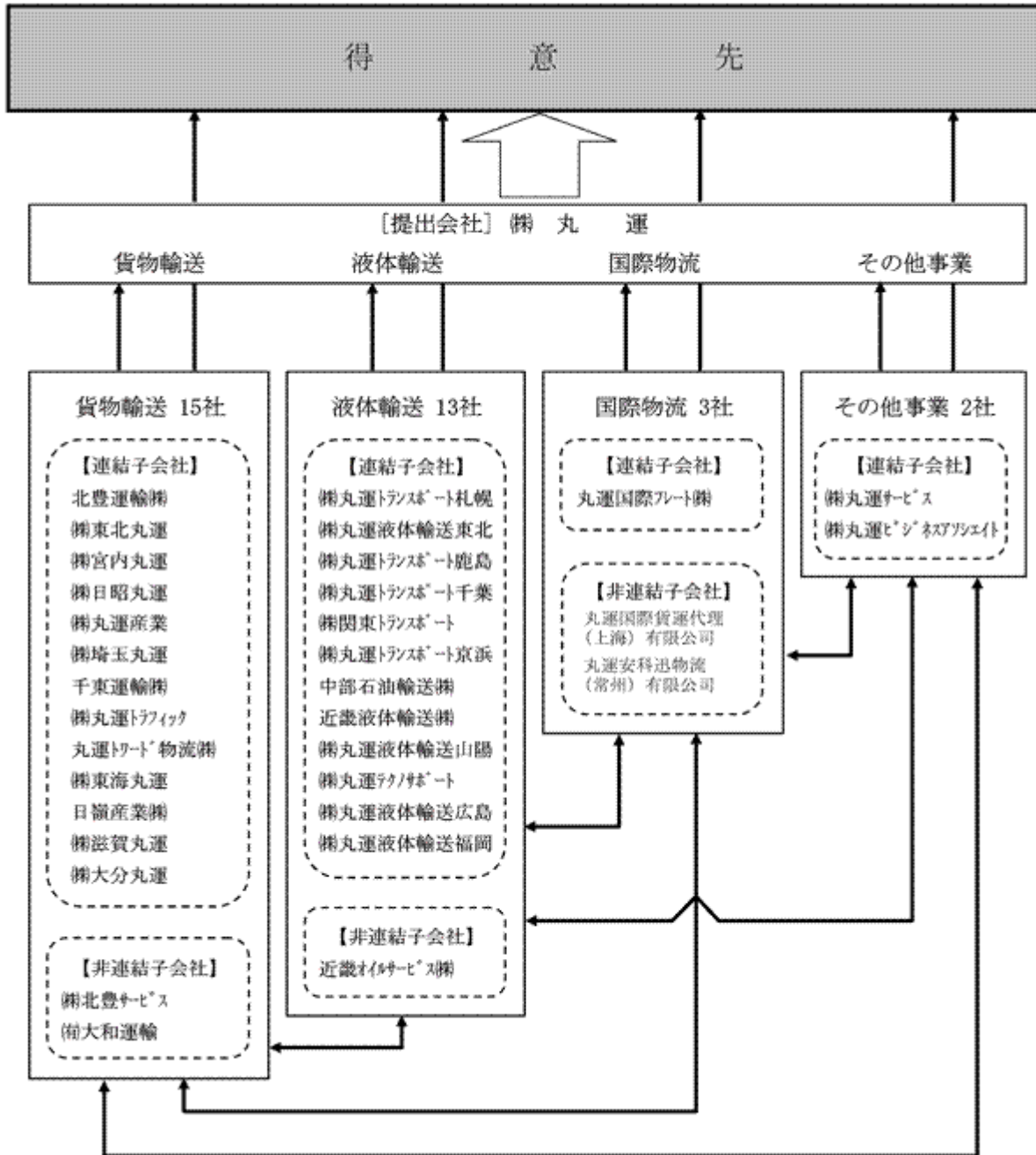
3【事業の内容】

当社グループは、株式会社丸運（当社）及び子会社33社により構成されております。グループの主たる事業として陸運業を営み、貨物輸送、液体輸送、国際物流等の物流全般にわたる事業展開を行っております。

当社グループのセグメントごとの主なサービス又は事業内容と当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	主なサービス又は事業内容	主要な会社
貨物輸送	区域輸送、路線トラック輸送、環境リサイクル、重量品輸送・搬出入・据付、引越、保管、鉄道コンテナ輸送、航空輸送、梱包、構内請負作業、貨物輸送に付帯関連する事業	当社、北豊運輸(株)、(株)東北丸運、(株)宮内丸運、(株)日昭丸運、(株)丸運産業、(株)埼玉丸運、千東運輸(株)、(株)丸運トラフィック、丸運トワード物流(株)、(株)東海丸運、日嶺産業(株)、(株)滋賀丸運、(株)大分丸運、(株)北豊サービス、(有)大和運輸
液体輸送	石油輸送、化成品輸送、LPG輸送、潤滑油輸送、油槽所等の構内作業、液体輸送に付帯関連する業務	当社、(株)丸運トランスポート札幌、(株)丸運液体輸送東北、(株)関東トランスポート、(株)丸運トランスポート鹿島、(株)丸運トランスポート千葉、(株)丸運トランスポート京浜、中部石油輸送(株)、近畿液体輸送(株)、(株)丸運液体輸送山陽、(株)丸運テクノサポート、(株)丸運液体輸送広島、(株)丸運液体輸送福岡、近畿オイルサービス(株)
国際物流	海上コンテナ輸送、国際航空貨物輸送、輸出入通関業務、国際物流に付帯関連する業務	当社、丸運国際フレート(株)、丸運国際貨運代理(上海)有限公司、丸運安科迅物流(常州)有限公司
その他事業	不動産賃貸業、保険代理業、事務代行業	当社、(株)丸運サービス、(株)丸運ビジネスアソシエイト

事業系統図



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の 取引等
北豊運輸(株)	北海道苫小牧市	20	貨物輸送	100	当社の役員 2名 当社の従業員 1名	下請傭車
(株)東北丸運	岩手県北上市	10	貨物輸送	100	当社の従業員 4名	下請傭車
(株)宮内丸運	山形県南陽市	40	貨物輸送	83.5	当社の役員 2名 当社の従業員 2名	下請傭車
(株)日昭丸運	茨城県日立市	10	貨物輸送	100	当社の役員 2名 当社の従業員 4名	下請傭車
(株)丸運産業	新潟県胎内市	20	貨物輸送	100	当社の従業員 4名	下請傭車
(株)埼玉丸運	埼玉県所沢市	20	貨物輸送	100	当社の従業員 4名	下請傭車
千東運輸(株)	東京都港区	10	貨物輸送	100	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	下請傭車
(株)丸運トラフィック	東京都品川区	10	貨物輸送	100	当社の従業員 6名	下請傭車
(株)東海丸運	愛知県西尾市	15	貨物輸送	100	当社の従業員 3名	下請傭車
丸運トワード物流(株)	神奈川県愛甲郡 愛川町	250	貨物輸送	60	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	-
日嶺産業(株)	愛知県名古屋市	20	貨物輸送	100	当社の役員 2名 当社の従業員 2名	下請傭車
(株)滋賀丸運	滋賀県野洲市	30	貨物輸送	100	当社の従業員 4名	下請傭車
(株)大分丸運	大分県大分市	15	貨物輸送	100	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	下請傭車
丸運国際フレート(株)	東京都港区	50	国際物流	100	当社の役員 2名 当社の従業員 4名	下請
(株)丸運トランスポート 札幌	北海道札幌市	48	液体輸送	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請傭車
(株)丸運液体輸送東北	宮城県宮城郡 七ヶ浜町	50	液体輸送	100	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	下請傭車
(株)関東トランスポート (注) 2	東京都港区	40	液体輸送	100	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	下請傭車
(株)丸運トランスポート 鹿島	茨城県神栖市	30	液体輸送	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請傭車
(株)丸運トランスポート 千葉	千葉県千葉市	50	液体輸送	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請傭車
(株)丸運トランスポート 京浜	神奈川県横浜市	30	液体輸送	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請傭車
中部石油輸送(株)	愛知県名古屋市	60	液体輸送	51	当社の役員 2名 当社の従業員 2名	下請傭車

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の 取引等
近畿液体輸送(株)	大阪府大阪市	40	液体輸送	51	当社の役員 2名 当社の従業員 1名	下請備車
(株)丸運液体輸送山陽	岡山県倉敷市	50	液体輸送	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請備車
(株)丸運テクノサポート	岡山県倉敷市	30	液体輸送	100	当社の役員 1名 当社の従業員 1名	下請
(株)丸運液体輸送広島	山口県岩国市	30	液体輸送	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請備車
(株)丸運液体輸送福岡	福岡県福岡市	30	液体輸送	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請備車
(株)丸運サービス	東京都中央区	10	その他	100	当社の従業員 4名	保険代理 店
(株)丸運ビジネスアソシ エイト	東京都中央区	10	その他	100	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	業務委託

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 上記子会社のうち、(株)宮内丸運、(株)埼玉丸運、丸運トワード物流(株)、日嶺産業(株)及び(株)滋賀丸運に対して貸付を行っております。
 4. 上記子会社のうち、(株)埼玉丸運及び(株)丸運液体輸送東北の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	提出会社 の議決権 に対する 所有割合 (%)	事業の内容	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取 引等
J Xホールディ ングス(株)	東京都千代田区 大手町2丁目 6番3号	100,000	(0.04) 38.30	石油精製販売事業、石 油開発事業、金属事業 を行う子会社及びグ ループ会社の経営管理 並びにこれに付帯する 業務		同社依頼貨 物の自動車 運送

- (注) 1. 上記「その他の関係会社」は、有価証券報告書を提出しております。
 2. 上記「提出会社の議決権に対する所有割合」欄()内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物輸送	1,334
液体輸送	752
国際物流	65
その他	37
全社(共通)	92
合計	2,280

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、臨時員を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、季節員は含み、臨時員は除く。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
449	40.5	18.3	6,237,339

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物輸送	303
液体輸送	27
国際物流	27
全社(共通)	92
合計	449

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、臨時員を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、季節員は含み、臨時員は除く。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合の主たるものとしては、丸運労働組合が組織されております。中央には本部、各箇所に支部が設けられており、平成24年3月31日現在の労働組合員総数は281名であります。

労働組合とは労働協約に基づき、毎月労使協議会を開催し、正常かつ円満な労使関係を維持しております。

なお、丸運労働組合は全日本運輸産業労働組合連合会に所属しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、昨年3月の東日本大震災（以下、「震災」という。）により大幅に落ち込んだ生産や輸出が徐々に回復しましたが、夏場以降は急速な円高の進行や欧州債務危機の顕在化による世界経済減速の影響を受け、景気を持ち直しは緩やかなものとなりました。

陸運業界においては、震災により落ち込んだ国内貨物輸送量の回復が遅れ、その後も自然災害や復興事業の遅れ等のため荷動きは停滞しました。また、燃油費や国際輸送運賃等が上昇する中で、顧客企業における物流費削減の動きと同業者間の競争が加わり、運賃値下げ圧力や業者の選別が強まるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況下において、当社グループは、当期を「収益基盤を強固にし、将来に向けた一步を踏み出す年」と位置づけ、全国ネットワークと多様な輸送手段を持つ総合物流企業集団としての強みを活かし、引き続き提案型営業開発を推進するとともに、各面にわたる効率化やコスト削減に取り組み、総力を挙げて業績確保に努めてまいりました。また、「首都圏物流拠点の整備・拡充」、「食品物流事業への本格的参入」及び「国際物流事業の拡大・強化」を図るため、新物流センターの建設や他社との合弁会社設立による新規事業の立ち上げに注力いたしました。

これらの結果、営業収益は、液体輸送の取扱量の減少はあったものの、国内の一般貨物輸送や国際貨物輸送の増収により、492億83百万円とほぼ前期並みになりました。経常利益は、引き続き車両の稼働率向上や固定費の削減に努めましたが、販売費・一般管理費等の増加及び食品物流合弁会社の営業開始に伴う初期損失が発生したこと等により、前期に比べ25.0%減益の9億56百万円となりました。また、当期純利益は、特別損益において固定資産売却益等があったものの、経常利益の減益や税制改正等により法人税等の負担が増加したことから、前期に比べ9.6%減益の5億86百万円となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

貨物輸送

当部門の主力である一般貨物輸送・倉庫事業については、国内貨物輸送量が停滞する中で、重量品・機工等の取扱いの増加、主要顧客の潤滑油製品輸送の元請化等があり、取扱量は増加しました。

鉄道利用運送事業においては、一部取扱貨物が増加したものの、震災及び自然災害等による輸送障害の影響が大きく、低調に推移しました。

産業廃棄物等の収集運搬及び城南島リサイクルセンターの中間処理事業は、事務機器等のリース期間の延長傾向が継続し、低調に推移しました。期後半には中間処理事業の一部を中止し、生産性の向上を図りました。

なお、当社は食品物流事業に参入するため、株式会社トワードと合併で「丸運トワード物流株式会社」（当社60%出資）を設立し、昨年10月から営業を開始しました。

これらの結果、当部門の営業収益は、前期に比べ1.5%の増収となりました。

液体輸送

当部門の主力である石油輸送においては、震災の影響やエネルギー転換の進展等のため需要が減退したことから、輸送量は減少し、営業収益も減収となりました。

一方、化成品輸送も輸送量は減少したものの、新規輸送の獲得や長距離輸送の増加等により、営業収益は増収となりました。

これらの結果、部門全体としては石油輸送における営業収益の減少が大きく、当部門の営業収益は、前期に比べ3.9%の減収となりました。

国際物流

当部門における貨物取扱量は、震災の影響や電子材料関連分野の不振による影響はありましたが、既存顧客を中心に営業拡大に努めた結果、通期では増加し、営業収益も増収となりました。

なお、当社は中国国内における実運送事業に参入するため、常州安科迅物流有限公司と合併で「丸運安科迅物流（常州）有限公司」（当社70%出資）を昨年10月に設立いたしました。

これらの結果、当部門の営業収益は、前期に比べ6.2%の増収となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ11億30百万円増加し、35億56百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は21億19百万円となり、前期に比べ2億43百万円増加しました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が97百万円増加したこと及び仕入債務が3億4百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6億80百万円となり、前期に比べ32億67百万円減少しました。この主な要因は、前期において新物流センター建設用地を取得したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億15百万円（前期は得られた資金が12億9百万円）となりました。この主な要因は、借入金の返済によるものです。

2【営業の状況】

(1) 営業実績

営業収益

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
貨物輸送	27,570	101.5
液体輸送	16,591	96.1
国際物流	4,919	106.2
報告セグメント計	49,082	100.0
その他	201	62.1
合計	49,283	99.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. その他の事業はビル賃貸、保険代理店等であります。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別販売実績

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	営業収益に対する 割合(%)	金額(百万円)	営業収益に対する 割合(%)
J X日鉱日石エネルギー株式会社	15,258	30.90	14,852	30.14
合計	15,258	30.90	14,852	30.14

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、復興需要の本格化や政府による景気刺激策等により緩やかに回復していくものと予測されており、欧州債務問題や原油価格・為替相場等の動向、電力供給の制約等、わが国経済に影響を及ぼす懸念材料も多く、先行き不透明な状況にあります。

陸運業界においては、国内貨物輸送量は、復興需要等により13年ぶりに増加すると見られておりますが、燃油費の上昇や不透明な経済情勢を背景として、運賃値下げ圧力や業者間競争が激化する等、厳しい経営環境が続くと予想されます。

こうした状況の中で、当社グループは、「安全で安定した輸送」を競争力ある価格で提供することにより、顧客ニーズに対応した物流の高品質化・高付加価値化に積極的に取り組み、グループの総合的な競争力の強化を図ってまいります。

特に、昨年来取り組んでいる物流拠点の整備・拡充と食品物流事業や海外における合弁事業の基盤を早期に確立することに注力いたします。

セグメント別の課題は次のとおりです。

貨物輸送

当部門においては、当社の強みである全国ネットワークを活かした総合物流への取り組みを強化するため、輸送・保管・荷捌き・流通加工を一本化した3PL（物流業務の包括的な受託）の推進や顧客ニーズに合わせた輸送手段と物流施設の活用を組み合わせた複合一貫輸送等の提案型営業を積極的に展開します。

また、羽田京浜物流センター（本年10月末竣工予定）を中心とした首都圏物流網を整備するとともに、食品物流事業について営業活動を強化してまいります。

産業廃棄物等の収集運搬及び処理については、顧客ニーズに即応できる体制づくりと営業活動の強化を図り、取扱量の拡大に積極的に取り組みます。

液体輸送

石油輸送においては、石油製品需要の減少に加え、製品価格の高騰等により、引き続き輸送量減少が予想される中で、関連子会社との連携の下、安全・安定輸送に一層注力しつつ効率化を推進するとともに、組織的な営業展開を強化し、新規顧客の獲得及び輸送量の確保に取り組みます。

化成品輸送においては、全国ネットワークを活かすとともに、顧客ニーズを先取りし、ISOタンクコンテナによる複合一貫輸送を活用すること等、提案型営業を積極的に展開し、取扱数量の拡大と取扱品目の多様化に取り組みます。

国際物流

当部門においては、アジアを中心とする新興国需要の拡大基調及び円高傾向を背景とした国内企業の海外移転に対応し、国際複合一貫輸送の推進等により、貨物取扱数量、貨物取扱範囲の一層の拡大に取り組みます。

また、昨年10月に設立した丸運安科迅物流（常州）有限公司の営業活動を強化するとともに、丸運国際貨運代理（上海）有限公司との有機的な連携により、中国国内及び日中間の貨物取扱数量の増加に努めます。

4【事業等のリスク】

特定の取引先への依存

当社グループは、特定の取引先に対する売上が大きなウェイトを占めており、当該取引先や取引先が属する業界の景況に左右される場合もあり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新規顧客の開拓や荷主の業種の多様化に努め、収益の安定化を図っております。

危険物輸送

当社グループの主力事業の一つである液体輸送事業は、危険物・高圧ガス・劇毒物等を取扱うため、保管や輸送上のトラブルが発生した場合、一般貨物輸送と比較して被害額が甚大となり、当社グループの社会的信用を始め業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、安全訓練センターを設置し、石油・化成品輸送に関する安全教育や研修を積極的に行うとともに、交通ルール、作業マニュアルの遵守と車両、装備の保守・点検など具体的実施内容について、各年度毎の安全管理方針に掲げ、輸送上のトラブル防止に万全を期しております。

燃油価格の上昇

当社グループの事業の中心である一般貨物輸送は、国内貨物輸送量の減少、新規業者の参入、顧客企業の物流費削減の動き等により、常に厳しい競争を余儀なくされております。このような中において、原油価格の高騰に伴い燃油単価が上昇しており、これを運賃に適正に転嫁できない場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物流拠点を整備・拡充し、3PL（物流業務の包括的な受託）を推進するなど、付加価値の高いサービスを提供することによって他社との差別化を図り、収益を確保していくこととしております。

法的規制及び環境・安全問題

当社グループは、貨物自動車運送事業法、道路運送法、倉庫業法等の法律に基づく許認可事業を営んでおります。特に貨物自動車運送事業法等の法令違反があった場合、行政処分等により営業活動に支障をきたすこともあり、また、環境・安全対策などの法的規制が強化された場合、コストアップの要因となります。このような場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物流企業としての公共性、社会的責任を認識し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して法令遵守の徹底を図っております。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積り・判断を行なっておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

当期末の総資産は410億71百万円となり、前期末に比べ68百万円増加しました。

この主な要因は、現金及び預金の増加9億30百万円、短期有価証券の増加4億99百万円、有形固定資産の減少6億78百万円、税制改正による税率変更や土地の売却等に伴う繰延税金資産の減少3億78百万円及び本社移転等による敷金の減少1億36百万円によるものです。

負債合計は219億21百万円となり、前期末に比べ5億93百万円減少しました。この主な要因は、税率変更や土地の売却等に伴う再評価に係る繰延税金負債の減少8億2百万円及び課税所得の増加に伴う未払法人税等の増加1億83百万円によるものです。

純資産合計は191億49百万円となり、前期末に比べ6億61百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金が当期純利益の計上による増加5億86百万円、配当金の支払による減少1億87百万円、土地再評価差額金の取崩しによる増加6億52百万円により10億51百万円増加したこと、また、土地再評価差額金が税率変更や土地の売却に伴い2億99百万円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は前期末の44.5%から46.1%となりました。

(3)経営成績の分析

営業収益は492億83百万円となり、前期に比べ1億3百万円(0.2%)減少しました。

この主な要因は、国内の一般貨物輸送や国際貨物輸送の取扱量は増加しましたが、液体輸送の取扱量が減少したことによるものです。

営業原価は461億49百万円となり、前期に比べ2億28百万円(0.5%)増加しました。この主な要因は、丸運トワード物流(株)の新規連結及び燃油費の増加によるものです。この結果、営業総利益は31億33百万円となり、前期に比べ3億31百万円(9.6%)減少しました。

販売費及び一般管理費は22億28百万円となり、前期に比べ22百万円(1.0%)増加しました。この主な要因は、丸運トワード物流(株)の新規連結及び当社本店移転費用によるものです。この結果、営業利益は9億5百万円と前期に比べ3億54百万円(28.1%)減少し、経常利益は9億56百万円となり、前期に比べ3億18百万円(25.0%)減少しました。

特別利益は、固定資産売却益4億56百万円及び収用補償金53百万円等により5億34百万円となり、特別損失は、減損損失62百万円、投資有価証券評価損54百万円及び固定資産売却損41百万円等により2億5百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は12億86百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計8億11百万円並びに少数株主損失1億12百万円を差し引いた当期純利益は5億86百万円となり、前期末に比べ62百万円(9.6%)減少しました。

(4)経営戦略の現状と見通し

国内の貨物輸送量は、復興需要や消費増税前の駆け込み需要により一時的に増加しますが、中長期的には、製造業の海外移転や少子高齢化の進行により減少傾向が続くと思われます。

一方、国際物流は、貿易自由化の進展等により、アジアなど新興国を中心に更なる成長が期待されます。

こうした見通しに基づいて、当社グループは、「安定した利益の確保」を継続的な目標として、顧客の物流効率化のニーズに応じて全国ネットワークと多様な輸送手段を組み合わせた提案型の営業開発を進め、取扱数量の確保と付加価値の向上を図り、引続きコスト削減に努めてまいります。加えて、「成長戦略の推進」を中長期的な課題として、成長が見込まれる首都圏において物流拠点の整備・拡充を進めるほか、中国を中心とする国際物流や化成品輸送などの市場開拓と食品物流などの新規事業開発に積極的に取り組み、企業価値の最大化を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況については、営業活動では、税金等調整前当期純利益が97百万円増加したこと及び仕入債務が3億4百万円増加したこと等により、前期に比べ2億43百万円収入増の21億19百万円の資金を得ました。

投資活動では、新物流センター建設代金等有形・無形固定資産の取得による支出の減少20億4百万円及び土地売却等による収入の増加15億93百万円等から、前期に比べ32億67百万円支出減の6億80百万円の資金を使用しました。

財務活動では、借入れの減少から前期に比べ15億24百万円収入減の3億15百万円の資金を使用しました（前期は得られた資金が12億9百万円）。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ11億30百万円増加し、35億56百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、能力増強、顧客ニーズへの対応、現有設備の維持保全等のために20億10百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、羽田京浜物流センター倉庫新設工事4億45百万円、車両運搬具の取得8億45百万円及び丸運トワード物流㈱の建物他の取得5億33百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	その他	管理業務施設	597	11	686	411.90	48	1,343	98
仙台物流センター (宮城県仙台市宮城野区)	貨物輸送	物流倉庫 事業用車両	451	3	437	5,302.16	3	895	4
新潟物流センター (新潟県胎内市)	"	物流倉庫 事業用車両	328	4	232	19,700.12	0	566	6
新座物流センター (埼玉県入間郡三芳町)	"	物流倉庫 事業用車両	302	46	403	2,564.00	2	754	9
芝浦物流センター (東京都港区)	"	物流倉庫 事業用車両	284	2	(18)	(1,612.78)	2	289	9
東雲物流センター (東京都江東区)	"	物流倉庫 事業用車両	349	2	1,766	4,225.24	7	2,125	22
川崎ケミカルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	"	物流倉庫 事業用車両	171	2	1,739	7,804.65	1	1,915	6
東扇島物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	"	物流倉庫 事業用車両	392	4	1,484	7,277.27	1	1,882	17
品川支店 (東京都品川区)	"	物流倉庫 事業用車両	-	1	(8)	(1,989.88)	1	3	40
西尾物流センター (愛知県西尾市)	"	物流倉庫 事業用車両	515	4	1,063	14,425.84	1	1,585	9
名古屋物流センター (愛知県弥富市)	"	物流倉庫 事業用車両	276	6	(0) 743	(8.74) 16,101.34	4	1,030	13

(注) 1. 土地、土地面積の()内は賃借中のもので外数で表示してあります。なお、土地の()内の金額は年間の賃借料であります。

2. (株)埼玉丸運、千東運輸(株)、(株)丸運液体輸送東北及び(株)丸運液体輸送山陽他に対して、事務所等の賃貸を行っております。

3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

4. 建物及び構築物の本社分には、本社事務所内の間仕切等の附属設備が含まれております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
北豊運輸株式会社 (北海道苫小牧市)	貨物輸送	事業用車両 車庫用地	12	21	(0) 72	(9,090.22) 8,795.84	0	107	18
株式会社宮内丸運 (山形県南陽市)	"	物流倉庫 車庫用地	164	18	(10) 416	(7,160.36) 18,615.24	1	601	87
株式会社日昭丸運 (茨城県日立市)	"	事業用車両 車庫用地	42	227	(2) -	(5,207.00) -	3	273	187
千東運輸株式会社 (東京都港区)	"	事業用車両 車庫用地	-	45	65	614.87	0	111	262
丸運トワード物流株式会社 (神奈川県愛甲郡愛川町)	"	物流倉庫 車庫用地	340	134	(120) -	(17,397.31) -	34	510	83
日嶺産業株式会社 (愛知県名古屋港区)	"	事業用車両 車庫用地	6	0	186	3,286.25	0	194	26
株式会社丸運トランスポート 札幌 (北海道札幌市白石区)	液体輸送	事業用車両 車庫用地	29	87	(1) 179	(3,704.60) 14,746.54	2	299	66
株式会社関東トランスポート (東京都港区)	"	事業用車両 車庫用地	3	1	74	2,314.13	0	80	61
中部石油輸送株式会社 (愛知県名古屋港区)	"	事業用車両 車庫用地	8	0	146	3,709.59	0	155	27
近畿液体輸送株式会社 (大阪府大阪市西淀川区)	"	事業用車両 車庫用地	13	2	277	4,010.03	3	296	49

- (注) 1. 土地、土地面積の()内は賃借中のもので外数で表示してあります。なお、土地の()内は年間の賃借料であります。
2. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。
3. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数 (台)	年間リース料 (百万円)	契約残高(百万円)
株式会社丸運サービス (東京都中央区)	貨物輸送・ 液体輸送	車両運搬具	156	248	375

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社羽田京浜 物流センター	東京都 大田区	貨物輸送	物流倉庫	5,039	3,735	自己資金及 び借入金	平成22年2月	平成24年10月	保管能力 の10%増 加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,965,449	28,965,449		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日 (注)1	1,956,345	28,965,449	830	3,559	826	3,076

(注)1. 上記の増加は、新株引受権付社債の権利行使による増加であります。

2. 平成9年3月31日以降、増減はありません。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	30	107	33	2	3,002	3,205	-
所有株式数 (単元)	-	39,637	1,190	177,658	5,083	11	65,686	289,265	38,949
所有株式数の 割合(%)	-	13.70	0.41	61.42	1.76	0.00	22.71	100.0	-

(注)自己株式72,542株のうち725単元は「個人その他」の欄に、42株は「単元未満株式の状況」欄に含めて記載してあります。なお、自己株式72,542株は株主名簿上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実保有株式数は71,542株であります。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JXホールディングス株式会社	千代田区大手町2丁目6番3号	11,041	38.12
株式会社新日本技建	新潟市西蒲区小吉2123番地1	3,183	10.98
株式会社サンテラ	新潟市中央区美咲町2丁目1-41	1,951	6.73
佐藤 謙一	新潟市西区	1,562	5.39
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿1丁目26-1	998	3.44
丸運グループ従業員持株会	中央区日本橋小網町7番2号	456	1.57
三井生命保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町2丁目1番1号 (中央区晴海1丁目8番11号)	400	1.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	378	1.30
萩原 雄二	東京都西東京市	326	1.12
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュウ ポートフォリオ (常任代理人シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (品川区東品川2丁目3番14号)	302	1.04
計	-	20,600	71.11

(注) 株式会社佐藤企業から、平成24年4月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年3月30日現在で2,173千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社佐藤企業の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 株式会社佐藤企業
住所 新潟市西区坂井砂山1丁目17番36号
保有株券等の数 株式 2,173,000株
株券等保有割合 7.50%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 71,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式28,855,000	288,550	
単元未満株式	普通株式 38,949		
発行済株式総数	28,965,449		
総株主の議決権		288,550	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	71,500	-	71,500	0.25
計		71,500	-	71,500	0.25

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	965	187,841
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	71,542	-	71,542	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる旨定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月27日 取締役会決議	86	3.0
平成24年5月21日 取締役会決議	115	4.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月	第108期 平成22年3月	第109期 平成23年3月	第110期 平成24年3月
最高(円)	447	294	285	257	244
最低(円)	198	201	199	171	183

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	196	192	199	244	221	222
最低(円)	186	183	186	191	199	209

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長		市原 豊	昭和26年12月3日生	平成16年4月 株式会社ジャパンエナジー特約店販売部長 " 17年4月 同社産業販売部長 " 20年4月 同社執行役員就任 " 22年7月 J X日鉱日石エネルギー株式会社常務執行役員就任 同社需給本部長 " 24年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	-
取締役 副社長執行役員	貨物輸送事業部・エコソリューション部管掌、貨物輸送事業部長	下郡 輝義	昭和23年12月10日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 当社理事就任 " 12年6月 当社取締役就任 " 14年6月 当社取締役退任、執行役員就任 " 16年4月 当社常務執行役員就任 貨物輸送事業部長(現任) " 17年6月 当社取締役就任(現任) 貨物輸送事業部・環境リサイクル部管掌 " 18年4月 当社営業開発センター管掌 " 18年7月 当社貨物輸送事業部・エコソリューション部管掌(現任) " 20年4月 当社専務執行役員就任 " 24年6月 当社副社長執行役員就任(現任)	(注)2	149
取締役 副社長執行役員	企画経理部・総務部・環境安全部・情報システム部・総務事務センター・内部統制推進室管掌	溝邊 邦俊	昭和26年3月22日生	平成14年9月 株式会社ジャパンエナジー総務・人事部総務担当部長 " 18年4月 鹿島石油株式会社執行役員就任 " 20年4月 株式会社エヌティティ・データCCS常務執行役員就任 " 20年6月 当社常務執行役員就任 " 21年4月 当社国際物流事業部管掌 国際物流事業部長 " 22年6月 当社取締役就任(現任) 総務部・環境安全部・情報システム部管掌(現任) 総務部勤労担当部長 " 24年6月 当社副社長執行役員就任(現任) 企画経理部・総務事務センター・内部統制推進室管掌(現任)	(注)2	93
取締役 常務執行役員	石油輸送事業部・化成品輸送部管掌	木内 美明	昭和24年9月24日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 当社理事就任 " 13年6月 当社取締役就任 " 14年6月 当社取締役退任、執行役員就任 " 18年4月 当社石油輸送事業部長、石油輸送事業部業務管理室長、石油営業部長、石油主管支店長 " 18年6月 当社取締役就任(現任) " 19年4月 当社石油基地管理部長 " 20年4月 当社常務執行役員就任(現任) 石油輸送事業部、化成品輸送部管掌(現任) " 21年4月 当社化成品輸送部長	(注)2	146

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員	国際物流事業 部管掌 国際物流事業 部長	石井 真樹	昭和25年7月1日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社理事就任 " 17年4月 当社執行役員就任 " 18年4月 当社通運事業部長 " 18年6月 当社取締役就任(現任) " 21年4月 当社常務執行役員就任(現任) 通運事業部管掌 " 21年10月 当社貨物輸送事業部東京統括支店長 " 22年6月 国際物流事業部管掌(現任) 国際物流事業部長(現任)	(注)2	149
取締役 常務執行役員	石油輸送事業 部長、石油輸 送事業部業務 管理室長、石 油営業部長、 石油主管支店 長	佐藤 茂雄	昭和27年1月16日生	平成17年4月 株式会社ジャパンエナジー物流部長 " 20年4月 当社理事就任 当社石油輸送事業部首席アドバイザー 株式会社関東トランスポート代表取締 役社長就任(現任) " 22年4月 当社執行役員就任 " 24年6月 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員就任(現任) 当社石油輸送事業部長、石油輸送事業部 業務管理室長、石油営業部長、石油主管 支店長(現任)	(注)2	16
常勤監査役		高橋 良夫	昭和25年10月29日生	平成15年6月 株式会社ジャパンエナジー業務部物流 担当部長 " 17年4月 当社理事就任 " 19年4月 当社執行役員就任 " 21年4月 当社常務執行役員就任 石油輸送事業部長、石油輸送事業部業務 管理室長、石油営業部長、石油主管支店 長 " 24年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)3	105
常勤監査役		酒井 健介	昭和28年2月4日生	平成6年10月 株式会社ジャパンエナジー関連会社部 参事 " 13年7月 同社経営企画部門監査室上席参事 " 14年7月 ジャパンエナジー石油開発株式会社総 務部長 " 21年6月 同社取締役就任 総務部・経理部担当 経理部長 " 22年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)3	18
監査役		細井 裕嗣	昭和31年8月25日生	平成16年4月 新日本石油株式会社国際事業・需給本 部需給部副部長 " 17年6月 同社需給本部物流管理部長 " 19年6月 同社需給本部需給総括部長 " 22年7月 J X日鉱日石エネルギー株式会社執行 役員 同社需給本部副本部長 " 24年6月 同社常務執行役員就任(現任) 同社需給本部長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		吉濱 浩一	昭和35年3月1日生	平成18年4月 日鉱金属株式会社電子材料カンパニー 総括室副室長 " 21年4月 同社日立事業所総務部経理担当部長 " 22年7月 J X日鉱日石金属株式会社技術開発本 部総括室主席参事 " 23年2月 同社監査室主席参事 " 24年6月 当社監査役就任(現任) J X日鉱日石金属株式会社監査室長 (現任)	(注)3	-
計						676

- (注) 1 . 監査役 酒井健介、細井裕嗣及び吉濱浩一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 . 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 . 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、公正で効率的な経営を実現し、企業価値の継続的な向上を図るための環境を整えることを目的として執行役員制度を導入し、経営と業務執行を分離することによって責任体制を明確化するとともに、取締役を少数にして迅速かつ広範な視点からの意思決定を行うことにより、取締役会の機能を強化した企業統治を行っております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための内部統制システム構築の基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて体制の見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。また、健全な会社経営のため、丸運グループコンプライアンス基本方針及び基本規則を定めるとともに、法令違反やコンプライアンスに関する事実について取締役・使用人が直接情報提供を行えるよう、社内通報制度を設置し運用しております。

・リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクを伴っており、これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮の下で迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。

会計監査の状況

当社は、清陽監査法人を会計監査人に選任し、会計監査を受けておりますが、当事業年度において監査業務を執行した同監査法人の公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：齊藤 孝氏、大河原 恵史氏、鈴木 智喜氏

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他1名

会計監査人である監査法人及び各業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、監査法人は、当社監査に従事する業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、取締役社長直轄の内部監査部門として、当社の内部監査及びコンプライアンスに関する統括業務を所管するため監査室（2名）を設置するとともに、監査役制度を採用しております。監査役は4名ですが、そのうち社外監査役は3名となっております。常勤監査役が中心となって取締役会、執行役員会には全て出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、監査室及び会計監査人と連携し、子会社を含めコンプライアンスの徹底を図るとともに厳正な監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役の酒井健介は、ジャパンエナジー石油開発株式会社の取締役及び経理部長を務めた経験があり、細井裕嗣は、当社の主要取引先であるJX日鉱日石エネルギー株式会社の常務執行役員、また吉濱浩一は同じく取引先であるJX日鉱日石金属株式会社の監査室長を勤めております。社外監査役と当社との間に資本的関係、取引関係はありません。

また、社外監査役の選任については、当社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、主要取引先等より当社業務に対する確で有益な助言、提言をしていただける方を中心に選任しております。

なお、社外監査役と監査室及び会計監査人との相互連携については、定期的に情報交換の場を設けたり意見交換するなどしてコミュニケーションを図っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役	120	110	9	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	1
社外役員	19	19	-	3

(注) 1. 当社は、平成21年6月25日開催の第107期定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

2. 役員毎の報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役に対して経営の透明性の確保及び経営層の業績向上に向けての意欲を高めるため、取締役報酬の一部に業績連動型報酬を導入しております。その算定方法は以下のとおりであります。支給額は、当該年度の連結経常利益に応じ、次の算式により算出された額としております。

- 1 連結経常利益が20億円以上22億円以下のとき
固定報酬月額 × 基準月数
- 2 連結経常利益が22億円超のとき
固定報酬月額 × 基準月数 × 連結経常利益額 / 22億円
- 3 連結経常利益が20億円未満のとき
固定報酬月額 × 基準月数 × 連結経常利益額 / 20億円

上記算式の基準月数は、以下のとおりであります。

取締役社長	3.5月
取締役副社長執行役員	3.0月
取締役専務・常務執行役員	2.5月
取締役執行役員	2.5月

なお、こうした報酬体系の見直しに伴い、月額方式を年額方式に改め、取締役の報酬額上限については、年額240百万円、監査役につきましては、年額42百万円としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
37銘柄 1,072百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦チタニウム(株)	160,000	340	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
タツタ電線(株)	389,000	139	貨物輸送業務の維持・拡大
東京製鋼(株)	248,000	77	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
セメダイン(株)	200,000	72	貨物輸送及び倉庫賃貸の維持・拡大
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,200	57	金融取引関係の維持
日油(株)	100,000	38	液体輸送及び業務提携の維持・拡大
(株)神戸製鋼所	154,000	33	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
住友電気工業(株)	27,609	31	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
ニッタ(株)	20,708	30	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
東部ネットワーク(株)	50,000	28	液体輸送及び業務提携の維持・拡大
センコー(株)	101,270	27	業務提携の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	184,000	25	金融取引関係の維持
(株)ロジネットジャパン	51,000	19	相互の安定株主化
丸尾カルシウム(株)	100,000	14	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
NK S Jホールディングス(株)	22,000	11	保険業務の維持・強化
(株)東京機械製作所	97,000	7	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
京極運輸商事(株)	17,560	6	相互の安定株主化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	13,600	5	金融取引関係の維持
イヌイ倉庫(株)	10,000	5	相互の安定株主化
中央三井トラストホールディングス(株)	17,000	5	金融取引関係の維持
(株)大谷工業	7,715	1	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
信越ポリマー(株)	2,000	0	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
丸全昭和運輸(株)	1,100	0	取引関係の維持・強化
日本通運(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化
神鋼商事(株)	1,000	0	貨物輸送・保管業務の維持・拡大

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦チタニウム(株)	160,000	208	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
タツタ電線(株)	389,000	193	貨物輸送業務の維持・拡大
セメダイン(株)	200,000	73	貨物輸送及び倉庫賃貸の維持・拡大
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,200	60	金融取引関係の維持
東京製綱(株)	248,000	41	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
日油(株)	100,000	40	液体輸送及び業務提携の維持・拡大
ニッタ(株)	23,384	35	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
センコー(株)	101,270	33	業務提携の維持・拡大
住友電気工業(株)	29,019	32	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
東部ネットワーク(株)	50,000	29	液体輸送及び業務提携の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	184,000	24	金融取引関係の維持
(株)神戸製鋼所	154,000	20	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
(株)ロジネットジャパン	51,000	20	相互の安定株主化
丸尾カルシウム(株)	100,000	14	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
N K S Jホールディングス(株)	5,500	10	保険業務の維持・強化
京極運輸商事(株)	17,560	7	相互の安定株主化
(株)東京機械製作所	97,000	5	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	13,600	5	金融取引関係の維持
イヌイ倉庫(株)	10,000	4	相互の安定株主化
三井住友トラストホールディングス(株)	17,000	4	金融取引関係の維持
(株)大谷工業	8,403	1	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
信越ポリマー(株)	2,000	0	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
日本通運(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化
丸全昭和運輸(株)	1,100	0	取引関係の維持・強化
神鋼商事(株)	1,000	0	貨物輸送・保管業務の維持・拡大

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び

に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項に関する方針を定めてはおりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士 鈴木智喜、同 大河原恵史及び
同 斉藤孝
当連結会計年度及び当事業年度 清陽監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

選任する会計監査人の名称
清陽監査法人

退任する会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 鈴木 智喜氏
公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 大河原 恵史氏
公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 斉藤 孝氏

(2) 異動の年月日 平成23年6月28日

(3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

鈴木 智喜氏 平成22年6月25日
大河原 恵史氏 平成22年6月25日
斉藤 孝氏 平成22年6月25日

退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である、公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士鈴木智喜氏、公認会計士大河原恵史氏及び公認会計士斉藤孝氏は、同事務所を母体として設立された清陽監査法人の代表社員となったことに伴い、当社の会計監査人として同監査法人を選任いたしました。

上記理由および経緯に関する退任会計監査人の意見
特段の意見はありません。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加、機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有化を図っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,409	3,340
受取手形	485	518
営業未収入金	6,265	6,171
有価証券	30	530
原材料及び貯蔵品	43	43
繰延税金資産	330	318
その他	436	409
貸倒引当金	14	10
流動資産合計	9,986	11,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 15,531	² 15,780
減価償却累計額	9,429	9,735
建物及び構築物（純額）	6,101	6,044
機械装置及び運搬具	² 8,863	² 9,190
減価償却累計額	7,280	7,480
機械装置及び運搬具（純額）	1,582	1,709
土地	^{2,3} 19,585	^{2,3} 18,329
建設仮勘定	-	452
その他	1,186	1,191
減価償却累計額	1,054	1,004
その他（純額）	131	186
有形固定資産合計	27,401	26,723
無形固定資産	195	168
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 2,174	¹ 2,097
長期貸付金	27	27
繰延税金資産	524	158
その他	818	649
貸倒引当金	125	119
投資その他の資産合計	3,419	2,813
固定資産合計	31,016	29,705
繰延資産		
開業費	-	45
繰延資産合計	-	45
資産合計	41,002	41,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,166	4,289
短期借入金	² 4,702	² 4,814
未払法人税等	426	609
繰延税金負債	1	1
賞与引当金	584	582
災害損失引当金	39	0
その他	2,167	2,216
流動負債合計	12,088	12,514
固定負債		
長期借入金	² 4,345	² 4,002
再評価に係る繰延税金負債	³ 3,195	³ 2,393
退職給付引当金	2,170	2,130
役員退職慰労引当金	44	59
資産除去債務	14	94
その他	655	727
固定負債合計	10,426	9,407
負債合計	22,515	21,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	8,622	9,674
自己株式	19	20
株主資本合計	15,239	16,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	502	420
繰延ヘッジ損益	5	-
土地再評価差額金	³ 2,528	³ 2,228
その他の包括利益累計額合計	3,025	2,649
少数株主持分	222	208
純資産合計	18,487	19,149
負債純資産合計	41,002	41,071

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益	49,386	49,283
営業原価	45,921	46,149
営業総利益	3,465	3,133
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,430	1,411
賞与引当金繰入額	75	63
退職給付引当金繰入額	35	33
役員退職慰労引当金繰入額	10	17
減価償却費	76	62
その他	576	639
販売費及び一般管理費合計	2,205	2,228
営業利益	1,259	905
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	45	49
投資有価証券売却益	1	-
技術援助料	1	1
受取助成金	49	50
未払金戻入益	9	-
その他	50	72
営業外収益合計	159	174
営業外費用		
支払利息	110	104
固定資産圧縮損	26	1
その他	7	17
営業外費用合計	144	123
経常利益	1,275	956
特別利益		
固定資産売却益	31	456
貸倒引当金戻入額	16	-
退職給付制度改定益	16	22
収用補償金	50	53
その他	3	2
特別利益合計	118	534

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 10	2 41
減損損失	3 7	3 62
貸倒引当金繰入額	8	6
災害による損失	15	23
災害損失引当金繰入額	39	-
会員権評価損	-	10
投資有価証券評価損	44	54
関係会社株式評価損	56	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	-
その他	-	6
特別損失合計	205	205
税金等調整前当期純利益	1,188	1,286
法人税、住民税及び事業税	607	759
法人税等調整額	78	52
法人税等合計	528	811
少数株主損益調整前当期純利益	660	474
少数株主利益又は少数株主損失()	10	112
当期純利益	649	586

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	660	474
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	153	81
繰延ヘッジ損益	3	5
土地再評価差額金	-	339
その他の包括利益合計	156	1 263
包括利益	816	737
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	805	850
少数株主に係る包括利益	10	112

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,559	3,559
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,559	3,559
資本剰余金		
当期首残高	3,077	3,077
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,077	3,077
利益剰余金		
当期首残高	8,165	8,622
当期変動額		
剰余金の配当	216	187
当期純利益	649	586
土地再評価差額金の取崩	24	652
当期変動額合計	456	1,051
当期末残高	8,622	9,674
自己株式		
当期首残高	19	19
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	19	20
株主資本合計		
当期首残高	14,782	15,239
当期変動額		
剰余金の配当	216	187
当期純利益	649	586
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	24	652
当期変動額合計	456	1,051
当期末残高	15,239	16,291

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	349	502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	81
当期変動額合計	152	81
当期末残高	502	420
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	5
当期変動額合計	3	5
当期末残高	5	-
土地再評価差額金		
当期首残高	2,552	2,528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	299
当期変動額合計	24	299
当期末残高	2,528	2,228
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,893	3,025
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	376
当期変動額合計	131	376
当期末残高	3,025	2,649
少数株主持分		
当期首残高	212	222
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	13
当期変動額合計	9	13
当期末残高	222	208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	17,889	18,487
当期変動額		
剰余金の配当	216	187
当期純利益	649	586
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	24	652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	390
当期変動額合計	598	661
当期末残高	18,487	19,149

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,188	1,286
減価償却費	1,509	1,418
減損損失	7	62
退職給付引当金の増減額（ は減少）	12	85
賞与引当金の増減額（ は減少）	43	2
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5	14
災害損失引当金の増減額（ は減少）	39	39
その他の引当金の増減額（ は減少）	10	9
会員権評価損	-	10
投資有価証券評価損益（ は益）	44	54
関係会社株式評価損	56	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	-
固定資産売却却損	10	41
固定資産売却益	82	456
収用補償金	-	53
投資有価証券売却損益（ は益）	1	-
受取利息配当金	46	50
支払利息	110	104
売上債権の増減額（ は増加）	69	67
仕入債務の増減額（ は減少）	189	115
その他	19	44
小計	2,658	2,694
収用補償金の受取額	-	53
利息及び配当金の受取額	46	49
利息の支払額	113	104
法人税等の支払額	716	573
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,875	2,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17	10
定期預金の払戻による収入	17	10
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,043	2,004
有形及び無形固定資産の売却による収入	130	1,723
有価証券の取得による支出	-	299
投資有価証券の取得による支出	9	86
投資有価証券の売却による収入	21	-
貸付けによる支出	8	1
貸付金の回収による収入	11	0
子会社株式の取得による支出	-	84
その他の投資資産の取得による支出	82	46
その他の投資資産の売却による収入	32	119
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,947	680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	452	164
短期借入金の返済による支出	542	402
長期借入れによる収入	3,400	1,606
長期借入金の返済による支出	1,884	1,596
自己株式の取得による支出	0	0
少数株主からの払込みによる収入	-	100
配当金の支払額	215	186
少数株主への配当金の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,209	315
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	860	1,130
現金及び現金同等物の期首残高	3,286	2,426
現金及び現金同等物の期末残高	2,426	3,556

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

連結子会社は、「第1 企業の概況」の3事業の内容 事業系統図に記載しているため省略いたしました。

なお、丸運トワード物流㈱については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

近畿オイルサービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社はありません。

なお持分法を適用していない非連結子会社（近畿オイルサービス㈱他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

連結子会社の一部においては、開業費を3年にわたって每期均等額を償却しております。

4. 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与にあてるため支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 災害損失引当金

連結子会社の一部においては、東日本大震災により損傷した固定資産の修繕等の費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において修繕等に必要と認められる金額を見積もり、計上しております。

ニ 退職給付引当金

当社及び連結子会社の一部においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ホ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部においては、役員退職慰労金の支給にあてるため会社内規に基づき計算された期末要支給額の全額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

ハ ヘッジ方針

借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当社及び連結子会社が保有する有形固定資産の減価償却方法については、従来、主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法により減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において管理システムの導入を契機に有形固定資産の投資効果を改めて検討した結果、時の経過と共に著しい劣化又は機能の低下が発生する固定資産は少なく、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが合理的であり、期間損益が適正になると判断したため、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法とし、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ96百万円増加しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	50百万円	135百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金(一年以内に返済する長期借入金を含む)の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	1,797百万円	1,650百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	7,436	7,436
計	9,234	9,087

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	3,100百万円	3,292百万円

(2) 次の資産は商工組合中央金庫に対する借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	618百万円	473百万円
土地	1,299	941
計	1,917	1,415

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期及び長期借入金	1,731百万円	1,395百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。
- ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,689百万円	2,908百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	31百万円	91百万円
土地	-	364
その他	0	-
計	31	456

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	34百万円
機械装置及び運搬具	5	2
その他	5	4
計	10	41

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
岡山県倉敷市	遊休地	土地	3
秋田県にかほ市	遊休地	土地	0
茨城県日立市	遊休地	土地	1
山形県米沢市	遊休地	土地	2

当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行なっております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
岡山県倉敷市	遊休地	土地	3
秋田県にかほ市	遊休地	土地	0
茨城県日立市	遊休地	土地	0
山形県米沢市	遊休地	土地	1
広島県海田町	遊休地	土地	22
北海道苫小牧市	遊休地	土地	7
東京都大田区	遊休資産	機械装置	27

当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行なっております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額62百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	193百万円
組替調整額	-
税効果調整前	193
税効果額	111
その他有価証券評価差額金	81

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	1
組替調整額	6

税効果調整前	8
税効果額	3
繰延ヘッジ損益	5
土地再評価差額金：	
税効果調整前	-
税効果額	339
土地再評価差額金	339
その他の包括利益合計	263

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式(注)	69,540	1,037	-	70,577
合計	69,540	1,037	-	70,577

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月9日
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	101	利益剰余金	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式（注）	70,577	965	-	71,542
合計	70,577	965	-	71,542

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	86	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	2,409百万円	3,340百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	14	14
有価証券勘定	30	230
現金及び現金同等物	2,426	3,556

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,681	1,067	613
合計	1,681	1,067	613

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,498	1,114	383
合計	1,498	1,114	383

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	229	196
1年超	384	187
合計	613	383

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	285	210
減価償却費相当額	285	210

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの少ない金融商品で行うこととしております。また、資金調達については、その目的、金額等を勘案し、銀行借入金等最善の方法により行う方針です。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うこととしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、この変動に対するリスクヘッジを目的として、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較して、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(下記5.参照)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額(*) (百万円)
(1) 現金及び預金	2,409	2,409	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	6,750	6,750	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,929	1,929	-
資産計	11,089	11,089	-
(1) 営業未払金	4,166	4,166	-
(2) 短期借入金	4,702	4,702	-
(3) 長期借入金	4,345	4,290	54
負債計	13,214	13,159	54
デリバティブ取引(*)	(8)	(8)	-
デリバティブ取引計	(8)	(8)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 営業未払金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,340	3,340	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	6,689	6,689	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,743	1,743	-
資産計	11,772	11,772	-
(1) 営業未払金	4,289	4,289	-
(2) 短期借入金	4,814	4,814	-
(3) 長期借入金	4,002	3,970	31
負債計	13,106	13,074	31

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつていま

す。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によつています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 営業未払金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつていま

す。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によつています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
非上場株式	194	219

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,379	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	6,750	-	-	-
合計	9,129	-	-	-

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,310	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	6,689	-	-	-
合計	10,029	-	-	-

5. 長期借入金の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,759	855	904
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,759	855	904
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	169	227	57
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	169	227	57
	合計	1,929	1,082	847

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 194百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14	1	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1. その他有価証券

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,528	813	715
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,528	813	715
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	214	275	61
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	530	530	-
	小計	744	805	61
合計		2,273	1,618	654

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 219百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について54百万円(その他有価証券の株式54百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものはありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	ヘッジ会計の方法 契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	700	700	8	取引先金融機関から 提示された価格 等によっている。
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,875	1,835	(*)	

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。(注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	ヘッジ会計の方法 契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	-	-	-	取引先金融機関から 提示された価格 等によっている。
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,105	1,455	(*)	

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。(注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。この他に従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、連結子会社の一部においては、平成23年4月に適格退職年金制度を廃止しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,808	2,723
(2) 年金資産(百万円)	41	-
(3) 未積立退職給付債務(百万円)((1)+(2))	2,767	2,723
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	597	592
(5) 連結貸借対照表計上純額(百万円) ((3) + (4))	2,170	2,130
(6) 退職給付引当金(百万円)	2,170	2,130

(注) 1. 中小企業退職金共済制度以外の退職給付制度を採用している子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 連結子会社の一部において、適格退職年金制度を廃止したことにより、前連結会計年度において税金等調整前当期純利益が16百万円、当連結会計年度において22百万円それぞれ増加しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用(百万円)	179	180
(2) 利息費用(百万円)	43	42
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	87	92
(4) 退職給付費用(百万円) ((1) + (2) + (3))	310	316
(5) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益(百万円)	16	22
(6) その他(百万円)	103	108
(7) 計(百万円)((4)+(5)+(6))	397	402

(注) 1. 上記「その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額等であります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	886百万円	783百万円
役員賞与引当金	18	34
賞与引当金	241	221
貸倒引当金	47	39
会員権評価損	109	92
繰越欠損金	31	145
減損損失	14	32
未払金	325	293
その他	113	114
計	1,787	1,757
評価性引当額	343	423
繰延税金資産合計	1,444	1,334
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	368	254
固定資産圧縮記帳積立金	210	608
その他	13	12
計	592	875
繰延税金資産(負債)の純額	852	458
繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	330	318
固定資産 - 繰延税金資産	524	158
流動負債 - 繰延税金負債	1	1
固定負債 - その他	0	16

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.70%	40.70%
(調整)		
住民税均等割額	4.38	4.05
交際費損金不算入	3.27	3.16
受取配当金益金不算入	4.14	4.10
評価性引当額	0.48	10.63
税率変更	-	10.14
その他	0.75	1.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.48	63.13

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.70%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は96百万円減少し、法人税等調整額は130百万円、その他有価証券評価差額金が34百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は339百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)、減損損失は7百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は50百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)、減損損失は12百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,567	1,532
期中増減額	35	4
期末残高	1,532	1,527
期末時価	2,566	2,449

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失及び当連結会計年度に係る減価償却額であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として物流事業を営んでおり、事業計画の立案、業績評価及び投資意思決定等は、輸送サービス別に行っております。したがって、当社グループの事業セグメントは、「貨物輸送」、「液体輸送」及び「国際物流」の3つを報告セグメントとしています。

なお、報告セグメントに含まれない事業は「その他」の区分に集約しています。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主なサービス又は事業内容は以下のとおりです。

貨物輸送	区域輸送、路線トラック輸送、環境リサイクル、重量品輸送・搬出入・据付、引越、保管、鉄道コンテナ輸送、航空輸送、梱包、構内請負作業、貨物輸送に付帯関連する事業
液体輸送	石油輸送、化成品輸送、LPG輸送、潤滑油輸送、油槽所等の構内作業、液体輸送に付帯関連する業務
国際物流	海上コンテナ輸送、国際航空貨物輸送、輸出入通関業務、国際物流に付帯関連する業務
その他	不動産賃貸業、保険代理業、事務代行業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。なお、報告セグメントの資産については、経営役員会において事業セグメントごとの資産情報が利用されていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
営業収益							
外部顧客への営業収益	27,162	17,267	4,632	324	49,386	-	49,386
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	516	49	37	927	1,531	1,531	-
計	27,679	17,317	4,669	1,252	50,918	1,531	49,386
セグメント利益又は損失()	437	844	39	8	1,233	41	1,275
その他の項目							
減価償却費	734	299	15	398	1,447	61	1,509
受取利息	11	10	0	0	22	21	1
支払利息	278	13	9	26	327	217	110

(注) 1. セグメント利益の調整額41百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメントの資産の金額は、当社の経営役員会においてセグメント別に定期的に提供・使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
営業収益							
外部顧客への営業収益	27,570	16,591	4,919	201	49,283	-	49,283
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	520	28	37	874	1,459	1,459	-
計	28,091	16,619	4,956	1,075	50,743	1,459	49,283
セグメント利益	319	617	36	28	1,001	45	956
その他の項目							
減価償却費	664	297	8	394	1,365	52	1,418
受取利息	10	10	0	0	22	21	1
支払利息	245	12	8	16	283	179	104

（注）1．セグメント利益の調整額 45百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2．セグメントの資産の金額は、当社の経営役員会においてセグメント別に定期的に提供・使用していないため、記載しておりません。

3．報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

会計方針の変更に記載のとおり、当社グループ（当社及び連結子会社）が保有する有形固定資産の減価償却方法については、従来、主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法により減価償却を行ってききましたが、当連結会計年度において管理システムの導入を契機に有形固定資産の投資効果を改めて検討した結果、時の経過と共に著しい劣化又は機能の低下が発生する固定資産は少なく、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが合理的であり、期間損益が適正になると判断したため、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法とし、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益は、「貨物輸送」が73百万円、「液体輸送」が5百万円、「国際物流」が2百万円、「その他」が5百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他	合計
外部顧客への営業収益	27,162	17,267	4,632	324	49,386

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
J X 日鉱日石エネルギー株式会社	15,258	貨物輸送、液体輸送、国際物流

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他	合計
外部顧客への営業収益	27,570	16,591	4,919	201	49,283

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
J X 日鉱日石エネルギー株式会社	14,852	貨物輸送、液体輸送、国際物流

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

「その他」セグメントにおいて、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は7百万円であります。

（単位：百万円）

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	7	-	7

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

各セグメントにおいて、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は62百万円であります。

（単位：百万円）

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他	全社・消去	合計
減損損失	27	7	-	28	-	62

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主及びその他の関係会社	J Xホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	石油事業、資源・金属事業、電材加工事業等を行う子会社の経営管理	(被所有) 直接 38.26% 間接 0.04%	-	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	23	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	J X日鉱日石エネルギー(株)	東京都千代田区	139,400	石油精製業・石油製品販売業	-	-	同社製品の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	14,926	営業未収入金	1,626

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 国土交通省届出運賃に準拠して一般の取引先と同様の方法で決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

3. 新日鉱ホールディングス株式会社は、平成22年4月1日付をもって新日本石油株式会社とともに、完全親会社であるJ Xホールディングス株式会社を設立しました。

4. 株式会社ジャパンエナジーは、平成22年7月1日付をもって新日本石油株式会社が新日本石油精製株式会社・株式会社ジャパンエナジーを吸収合併し、J X日鉱日石エネルギーとなりました。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主及びその他の関係会社	J Xホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	石油事業、資源・金属事業、電材加工事業等を行う子会社の経営管理	(被所有) 直接 38.26% 間接 0.04%	-	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	0	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	J X日鉱日石エネルギー(株)	東京都千代田区	139,400	石油精製業・石油製品販売業	-	-	同社製品の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	14,422	営業未収入金	1,162

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 国土交通省届出運賃に準拠して一般の取引先と同様の方法で決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	632.12円	655.52円
1株当たり当期純利益金額	22.46円	20.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	649	586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	649	586
期中平均株式数(千株)	28,895	28,894

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,172	2,930	0.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,530	1,884	1.07	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,345	4,002	1.07	平成25年～29年
その他有利子負債 預り金	147	151	0.54	-
合計	9,195	8,908	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,258	966	1,604	168

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	11,790	23,788	36,568	49,283
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	314	553	1,105	1,286
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	197	308	535	586
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.82	10.69	18.53	20.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.82	3.87	7.83	1.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,109	3,003
受取手形	448	487
営業未収入金	¹ 5,457	¹ 5,319
有価証券	-	499
原材料及び貯蔵品	20	22
前払費用	17	17
繰延税金資産	183	170
立替金	¹ 361	¹ 290
関係会社短期貸付金	34	348
従業員に対する短期金銭債権	1	1
未収入金	80	72
その他	1	3
貸倒引当金	13	11
流動資産合計	8,702	10,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 12,738	² 12,658
減価償却累計額	7,257	7,511
建物（純額）	5,480	5,147
構築物	1,503	1,490
減価償却累計額	1,198	1,230
構築物（純額）	305	260
機械及び装置	817	751
減価償却累計額	675	660
機械及び装置（純額）	141	91
車両運搬具	^{2.5} 3,501	^{2.5} 3,583
減価償却累計額	2,773	2,954
車両運搬具（純額）	728	629
工具、器具及び備品	1,002	978
減価償却累計額	894	859
工具、器具及び備品（純額）	107	119
土地	^{2.3} 18,157	^{2.3} 16,908
建設仮勘定	-	452
有形固定資産合計	24,921	23,608
無形固定資産		
借地権	91	91
ソフトウェア	89	64
その他	2	2
無形固定資産合計	183	158

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,156	1,072
関係会社株式	1,856	2,013
出資金	9	9
関係会社長期貸付金	687	1,028
長期前払費用	28	30
繰延税金資産	491	115
敷金	449	292
会員権	137	119
破産更生債権等	24	20
貸倒引当金	461	458
投資その他の資産合計	4,382	4,243
固定資産合計	29,487	28,009
資産合計	38,189	38,236
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 4,281	1 4,356
短期借入金	2 2,850	2 2,550
1年内返済予定の長期借入金	2 1,461	2 1,809
未払金	1 461	1 395
未払費用	144	129
未払法人税等	249	404
未払消費税等	42	31
預り金	1 4,191	1 4,585
設備関係未払金	43	91
賞与引当金	232	220
災害損失引当金	37	-
その他	8	-
流動負債合計	14,003	14,574
固定負債		
長期借入金	2 4,244	2 3,874
再評価に係る繰延税金負債	3 3,195	3 2,393
長期未払金	542	595
長期預り金	73	7
退職給付引当金	1,548	1,598
資産除去債務	14	14
固定負債合計	9,619	8,484
負債合計	23,622	23,058

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金	3,076	3,076
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	3,077	3,077
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	-
固定資産圧縮積立金	306	1,099
繰越利益剰余金	1,241	1,435
利益剰余金合計	4,927	5,914
自己株式	19	20
株主資本合計	11,544	12,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	499	417
繰延ヘッジ損益	5	-
土地再評価差額金	3 2,528	3 2,228
評価・換算差額等合計	3,022	2,646
純資産合計	14,567	15,177
負債純資産合計	38,189	38,236

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益	43,450	43,115
営業原価	6 41,623	6 41,206
営業総利益	1,827	1,909
販売費及び一般管理費		
人件費	796	741
給料手当及び賞与	722	681
賞与引当金繰入額	42	31
退職給付引当金繰入額	31	28
水道光熱費	5	6
備用品費	19	24
旅費及び交通費	37	46
通信費	14	12
広告宣伝費	6	5
修繕費	8	14
燃油費	0	0
保険料	3	4
租税公課	23	22
施設使用料	85	55
減価償却費	61	52
その他	142	224
販売費及び一般管理費合計	1,205	1,211
営業利益	621	698
営業外収益		
受取利息	7	12
受取配当金	142	150
代理店収入	3	3
投資有価証券売却益	1	-
技術援助料	31	34
未払金戻入益	9	-
受取助成金	28	4
その他	3 20	3 33
営業外収益合計	1 244	1 237
営業外費用		
支払利息	124	119
固定資産圧縮損	20	0
その他	6	4
営業外費用合計	2 151	2 124
経常利益	714	811

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 384
貸倒引当金戻入額	4	-
収用補償金	50	-
その他	0	-
特別利益合計	63	384
特別損失		
固定資産売却却損	5 5	5 33
減損損失	7 7	7 55
貸倒引当金繰入額	1	5
会員権評価損	-	9
会員権売却損	-	6
関係会社株式評価損	56	-
投資有価証券評価損	44	54
災害による損失	2	7
災害損失引当金繰入額	37	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	-
特別損失合計	177	171
税引前当期純利益	600	1,023
法人税、住民税及び事業税	314	455
法人税等調整額	44	47
法人税等合計	269	502
当期純利益	330	521

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 人件費		3,212	7.7	3,155	7.7
(うち賞与引当金繰入 額)		(189)		(189)	
(うち退職給付引当金繰 入額)		(202)		(236)	
2. 経費					
外注費		34,806		34,625	
燃油費		167		170	
修繕費		115		109	
減価償却費		963		889	
租税公課		270		230	
施設使用料		882		806	
その他		1,206		1,230	
経費計		38,411	92.3	38,051	92.3
営業原価合計		41,623	100.0	41,206	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,559	3,559
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,076	3,076
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,076	3,076
その他資本剰余金		
当期首残高	1	1
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1	1
資本剰余金合計		
当期首残高	3,077	3,077
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,077	3,077
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	379	379
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	379	379
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,000	3,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,000	3,000
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	306	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	306	-
当期変動額合計	306	-
当期末残高	-	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	-	306
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	306	792
当期変動額合計	306	792
当期末残高	306	1,099
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,102	1,241
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	792
剰余金の配当	216	187
当期純利益	330	521
土地再評価差額金の取崩	24	652
当期変動額合計	138	193
当期末残高	1,241	1,435
利益剰余金合計		
当期首残高	4,788	4,927
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	306	-
固定資産圧縮積立金の積立	306	-
剰余金の配当	216	187
当期純利益	330	521
土地再評価差額金の取崩	24	652
当期変動額合計	138	986
当期末残高	4,927	5,914
自己株式		
当期首残高	19	19
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	19	20
株主資本合計		
当期首残高	11,405	11,544
当期変動額		
剰余金の配当	216	187
当期純利益	330	521
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	24	652
当期変動額合計	138	986
当期末残高	11,544	12,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	347	499
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	81
当期変動額合計	152	81
当期末残高	499	417
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	5
当期変動額合計	3	5
当期末残高	5	-
土地再評価差額金		
当期首残高	2,552	2,528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	299
当期変動額合計	24	299
当期末残高	2,528	2,228
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,891	3,022
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	376
当期変動額合計	131	376
当期末残高	3,022	2,646
純資産合計		
当期首残高	14,297	14,567
当期変動額		
剰余金の配当	216	187
当期純利益	330	521
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	24	652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	376
当期変動額合計	269	610
当期末残高	14,567	15,177

【重要な会計方針】

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

(3) ヘッジ方針

借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社が保有する有形固定資産の減価償却方法については、従来、主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法により減価償却を行ってまいりましたが、当事業年度において管理システムの導入を契機に有形固定資産の投資効果を改めて検討した結果、時の経過と共に著しい劣化又は機能の低下が発生する固定資産は少なく、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが合理的であり、期間損益が適正になると判断したため、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法とし、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ54百万円増加しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
営業未収入金	19百万円	17百万円
立替金	121	135
流動負債		
営業未払金	1,939	1,704
未払金	38	30
預り金	3,967	4,425

2 担保資産及び担保付債務

(1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金(一年以内に返済する長期借入金を含む)3,292百万円の担保に供しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,797百万円	1,650百万円
車両運搬具	0	0
土地	7,436	7,436
計	9,234	9,087

(2) 次の資産は商工組合中央金庫に対する借入金1,267百万円の担保に供しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	446百万円	424百万円
土地	644	644
計	1,090	1,068

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。
- ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,689百万円	2,908百万円

4 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)丸運液体輸送東北(借入債務)	29百万円	(株)丸運液体輸送東北(借入債務) 43百万円
(株)埼玉丸運(借入債務)	21	(株)埼玉丸運(借入債務) 28
計	51	計 71

5 当期において、国庫補助金の受入れにより、車両運搬具について0百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
車両運搬具	42百万円	42百万円

(損益計算書関係)

1 営業外収益の中には、関係会社に係る取引が下記のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
受取配当金	124百万円	受取配当金	132百万円
技術援助料	30	技術援助料	34
上記以外の営業外収益	13	上記以外の営業外収益	18
計	168	計	185

2 営業外費用の中には、関係会社に係る取引が下記のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払利息	22百万円	支払利息	22百万円

3 営業外収益のその他のうち主たるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自動販売機手数料	6百万円	自動販売機手数料	2百万円
軽油販売手数料	2	軽油販売手数料	5
その他	11	その他	25
計	20	計	33

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
車両運搬具	7百万円	車両運搬具	19百万円
土地	- 百万円	土地	364百万円
その他	0	その他	0
計	7	計	384

5 固定資産売却却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	- 百万円	建物	28百万円
工具、器具及び備品	2	工具、器具及び備品	1
その他	3	その他	2
計	5	計	33

6 営業原価の中には、関係会社に係る取引で備車費等が下記のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	19,456百万円		18,739百万円

7 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
岡山県倉敷市	遊休資産	土地	3
秋田県にかほ市	遊休資産	土地	0
茨城県日立市	遊休資産	土地	1
山形県米沢市	遊休資産	土地	2

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
岡山県倉敷市	遊休資産	土地	3
秋田県にかほ市	遊休資産	土地	0
茨城県日立市	遊休資産	土地	0
山形県米沢市	遊休資産	土地	1
広島県海田町	遊休資産	土地	22
東京都大田区	遊休資産	機械装置	27

当社は、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグループリングを行なっております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額55百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	69,540	1,037	-	70,577
合計	69,540	1,037	-	70,577

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	70,577	965	-	71,542
合計	70,577	965	-	71,542

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当社は、リース契約1件当りの金額が3百万円を超える資産が存在しておりません。したがって注記を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

当社は、リース契約1件当りの金額が3百万円を超える資産が存在しておりません。したがって注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式925百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,159百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	630百万円	575百万円
賞与引当金	94	83
貸倒引当金	186	157
未払金	291	270
会員権評価損	91	81
関係会社株式評価損	225	197
その他	104	126
計	1,624	1,491
評価性引当額	372	343
繰延税金資産合計	1,251	1,147
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	365	252
固定資産圧縮記帳積立金	210	608
計	576	861
繰延税金資産(負債)の純額	675	285

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.70%	40.70%
(調整)		
交際費損金不算入	4.20	2.64
住民税均等割額	7.09	4.13
受取配当金益金不算入	8.03	5.01
評価性引当額	4.29	1.94
収用等の特別控除額	2.73	-
税率変更	-	10.81
その他	0.61	6.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.91	49.07

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.70%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は77百万円減少し、法人税等調整額は110百万円、その他有価証券評価差額金が32百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は339百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	504.14円	525.28円
1株当たり当期純利益金額	11.45円	18.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益(百万円)	330	521
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	330	521
期中平均株式数(千株)	28,895	28,894

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		東邦チタニウム(株)	160,000	208
タツタ電線(株)	389,000	193		
(株)トワード	190,000	79		
セメダイン(株)	200,000	73		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,200	60		
三井生命保険(株)	200,000	45		
東京製綱(株)	248,000	41		
日油(株)	100,000	40		
ニッタ(株)	23,384	35		
センコー(株)	101,270	33		
住友電気工業(株)	29,019	32		
東部ネットワーク(株)他25銘柄	995,223	227		
	小計	2,658,096	1,072	
	計	2,658,096	1,072	

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		オリエントコーポレーションC P他	500	499

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,738	75	155	12,658	7,511	368	5,147
構築物	1,503	8	21	1,490	1,230	50	260
機械及び装置	817	1	67 (27)	751	660	23	91
車両運搬具	3,501	316	234 (0)	3,583	2,954	408	629
工具、器具及び備品	1,002	42	66	978	859	28	119
土地	18,157	-	1,249 (28)	16,908	-	-	16,908
建設仮勘定	-	452	-	452	-	-	452
有形固定資産計	37,721	898	1,794 (55)	36,824	13,216	879	23,608
無形固定資産							
借地権	91	-	-	91	-	-	91
ソフトウェア	224	15	7	232	168	40	64
その他	2	-	-	2	-	-	2
無形固定資産計	318	15	7	327	168	40	158
長期前払費用	72	25	22	76	45	22	30

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	購入52台	316百万円
建設仮勘定	羽田京浜物流センター建設代金	445百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	売却却58台	234百万円
土地	品川支店売却	1,221百万円

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、車両運搬具に関しては国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額であり、また機械及び装置並びに土地に関しては減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	475	17	7	16	469
賞与引当金	232	220	232	-	220
災害損失引当金	37	-	35	1	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および債権の回収等によるものであります。

2. 災害損失引当金の当期減少額の「その他」は、引当額と実使用額の差額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	20
預金	
当座預金	2,066
普通預金	906
定期預金	10
小計	2,983
合計	3,003

b. 受取手形

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)ニチベイ	65	日本パフテム(株)	18
太平化成(株)	55	イトー運輸サービス(株)	14
(株)スギヤス	48	その他	260
東和耐火工業(株)	23	計	487

受取手形の期日別残高は次のとおりであります。

期日	平成24年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(百万円)	123	124	115	123	487

c. 営業未収入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
J X日鉱日石エネルギー(株)	1,162	(株)神戸製鋼所	99
東京製綱(株)	235	(株)コベルコマテリアル銅管	98
郵便事業(株)	124	阪和興業(株)	97
ブリジストンFVS(株)	121	その他	3,279
J X日鉱日石金属(株)	101	計	5,319

回収状況は次のとおりであります。

区分	当期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)
金額	5,457	42,336	42,473	5,319

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首残高} + \text{当期発生高}} = 89\%$$

$$\text{滞留日数} = \text{月平均日数} \times \frac{(\text{当期首残高} + \text{当期末残高}) \times 1 / 2}{\text{当期発生高} \times 1 / 12} = 47\text{日}$$

d. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
軽油	13
その他	9
計	22

e. 関係会社株式

区分	金額(百万円)
J Xホールディングス(株)	853
(株)関東トランスポート	150
丸運トワード物流(株)	150
その他	859
計	2,013

負債の部

a. 営業未払金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)関東トランスポート	509	千東運輸(株)	118
(株)丸運トランスポート札幌	151	中部石油輸送(株)	103
(株)丸運液体輸送東北	125	その他	3,228
(株)丸運液体輸送山陽	119	計	4,356

b. 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,300
(株)みずほコーポレート銀行	500
(株)商工組合中央金庫	350
三菱UFJ信託銀行(株)	200
その他	200
計	2,550

c. 預り金

区分	金額(百万円)
関係会社預り金	4,424
共済会預り金	62
地方税	14
その他	83
計	4,585

d．長期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	1,530
(株)商工組合中央金庫	917
(株)三井住友銀行	900
その他	2,337
1年以内に返済予定の長期借入金	1,809
計	3,874

(注) (株)みずほコーポレート銀行をエージェントとするシンジケートローン200百万円及び(株)あおぞら銀行をエージェントとするシンジケートローン150百万円を含んでおります。

e．再評価に係る繰延税金負債

区分	金額（百万円）
土地再評価に係る繰延税金負債	2,393
計	2,393

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.maruwn.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第109期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第110期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出。

（第110期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

（第110期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 丸運

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸運の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社丸運が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 丸運

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用していたが、当事業年度より全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。